




災害の想定規模について

平成27年に水防法が改正され、洪水・高潮・津波において、「各地の過去最大の被害から想定し得る最大規模の要因」によって浸水が想定される区域と、浸水した場合の水深・浸水継続時間を示した「浸水想定区域図」を公表するようになりました。

その際に使用される、想定し得る最大規模の被害を「想定最大規模」(L2)と言います。

また、発生頻度の高い水害への対策の基準となる被害想定を「計画規模」(L1)と言います。

想定最大規模と計画規模

| | 想定最大規模(L2) | 計画規模(L1) |
|--|--|---|
| 洪水における定義  | 日本を降雨の特性が似ている15の地域に分類し、その地域の中で過去最大の雨量をもたらした降雨が市内の全河川に降った場合に想定される最大の被害 参照:P5~6 | 河川を整備するにあたり、発生頻度の高い洪水に対して対策の基準となる被害想定 参照:P7~18 |
| 高潮における定義  | 満潮時に、過去最大規模の台風が、常に一定の勢力で、防潮堤・堤防を破壊し、最大の被害をもたらす経路を通った場合に想定される最大の被害 参照:P23~24 | |
| 津波における定義  | 南海トラフ巨大地震相当の地震により発生する、最大クラスの津波が到来した場合に想定される最大の被害 参照:P35~36 | |
| 発生の確率 | 1/1000年確率 | 1/100年確率 |

※ 1/1000年確率とは、1000年に一度発生する周期的な現象ではなく、1年の間に発生する確率が1/1000 (0.1%) の現象です。



降雨特性の地域区分

洪水の想定最大規模を算出する15の地域区分の内、兵庫県は「近畿」(明石川より東側)、「山陰」(主に但馬地方)、「瀬戸内」(上記二つに含まれない地域)の三つに分けられ、相生市は「瀬戸内」地域に含まれます。

